

女子差別撤廃条約とSDGs

— ジェンダー格差 先進国最下位から脱却するには —

オンライン配信

参加費無料
先着100名

※視聴に係る通信料はご負担ください

2020年

日時

11月14日(土) 14:00~16:00

ご自宅などでインターネットにつながるパソコン、タブレット、スマートフォンをご用意ください (Wi-Fi環境がおすすめです)

※北九州市立男女共同参画センター・ムーブ5F大セミナールームでも
講演会の配信映像をご視聴いただけます (先着50名)



第1部 講演 女子差別撤廃条約とSDGs

国連女子差別撤廃委員会では、SDGsの目標5 (ジェンダー平等) を実現するため、適切な政策と戦略を活用するよう各国に強く求めています。2019年に女子差別撤廃委員会委員に就任した秋月弘子氏に、その取り組みをお話しいたします。

講師：秋月 弘子氏 (国連女子差別撤廃委員会委員 亜細亜大学教授)



第2部 対談 先進国で最下位の日本、これからどうしたら？ ジェンダー格差先進国最下位から脱却するには

(秋月弘子氏と山下泰子氏の対談形式)

Women and
the Sustainable
Development
Goals



対談者：山下 泰子氏 (国際女性の地位協会共同代表 文京学院大学名誉教授)

お問い合わせ (公財) アジア女性交流・研究フォーラム (調査・研究ライン) 土田、久末
〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4北九州市大手町ビル3F
TEL 093-583-3434, FAX 093-583-5195
E-mail research@kfaw.or.jp, URL : <http://www.kfaw.or.jp>



2020年は第4回世界女性会議(北京)から25年

写真:国連

講師プロフィール

秋月弘子氏

亜細亜大学国際関係学部教授、2019年1月より国連女子差別撤廃委員会委員。
 国際基督教大学大学院行政学研究科博士課程修了(学術博士)。国連開発計画(UNDP)プログラム・オフィサー、北九州市立大学講師・助教授、コロンビア大学大学院国際公共政策研究科客員研究員などを経て、2002年より現職。

山下泰子氏

文京学院大学名誉教授、国際女性の地位協会共同代表、NPO法人日本ネパール女性教育協会理事長。中央大学大学院法学研究科博士課程単位取得(法学博士)。元ジェンダー法学会理事長。男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰(2015)、外務大臣表彰(2017)。著書に、『女性差別撤廃条約と日本』(尚学社、2010)、共編著『ジェンダー六法』第2版(信山社、2015)、共監修『男女平等はどこまで進んだか』岩波ジュニア新書(2018)など。

お申し込み

申し込み締め切り 11月12日(木)

参加ご希望の方は、本申込書をファックス(093-583-5195)でお送りいただくか、電話(093-583-3434)、HP(<http://www.kfaw.or.jp>)、Email(research@kfaw.or.jp)にてお申し込みください。オンライン視聴をご希望の方には11月13日までに視聴用のURLをメールにてご連絡いたします。(@kfaw.or.jpからのメールを受信できるように設定してください。免責事項など詳細はHPをご覧ください。)

(フリガナ) お名前	視聴方法	メールアドレス	電話番号
	<input type="checkbox"/> オンライン <input type="checkbox"/> 会場		
	<input type="checkbox"/> オンライン <input type="checkbox"/> 会場		
	<input type="checkbox"/> オンライン <input type="checkbox"/> 会場		